

平成24年度鳥取県環境影響評価審査会（第5回）概要  
（後半：県環境影響評価技術指針の改定について）

- 1 日 時 平成25年2月1日（水）午後3時10分から午後4時30分まで
- 2 場 所 鳥取県議会棟3階 特別会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 概 要

・最初に事務局から環境影響評価技術指針の位置づけ、条例の改正の内容などの概要を説明し、その後、改定案について変更箇所を中心に審議した。以下、質疑応答。

**岡崎会長**

はい、膨大な情報、ポイントを中心に簡潔に御説明いただきましてありがとうございました。というところなんです、この会議の最初の予定が4時15分と、こうなってしまうと、余りもう時間がなくなってきたんですが、これは、次回の審査会も議題になり得るんでしょうか。

**事務局**

そうですね、次回も引き続きです。本日可能な限り御意見いただいて、それで、必要な修正等をさせていただいて、さらに次回……。

**岡崎会長** 次回も議論していただける。

**事務局** はい。

**岡崎会長**

はい、ということのようですので、まあ本日お気づきで細かいところは、別途事務局の方にお寄せいただいてまた次回というような整理にさせていただいて、でも、まあちょっと重要なポイント、あるいはどうもよくわからないというポイントありましたら、せっかくですから御質問いただいて御議論というようなことにさせていただければ。ただ、この後、御予定のある委員の皆様もいらっしゃるかもしれませんから、御予定があって、ちょっともう時間が来たら退席という委員の方から順番にといったら変ですが、優先して御発言をいただければというふうに思いますが、そういった整理の上で、残された時間、あるいは若干オーバーするかもしれませんが、御審議いただければというふうに思います。いかがでしょうか。はい、お願いします。

**A委員**

済みません、素人なもので、膨大な量からなかなか読み取れなくて。ちょっと気になったのが、日照とか景観とかはあるんですけども、いわゆる光の害、光害、夜の方の照明に対する影響とかってということに関しても項目っていうのは、この中に入っているのかどうかちょっと探せなかったんで、それがあがるかどうかということをお聞きしたいです。

**事務局** そうですね、光害の方は今回含めている形にはしていません、はい。

**岡崎会長** これは、行政の方で何か考えがあるんじゃないでしょうか、整理。

**事務局**

今回の設定、指針の方に載せているものっていうのは、一般的に項目として挙げてるものとして、これ以外のものでも予測評価が必要になってくる、まあ事業とか、あるいはその地域特性などによって出てくるものももちろんあるかと思います。ただ、すべてをなかなか列挙するというわけにもいきませんので、代表的なものを、特に問題になりそうなものを列挙させていただいております。県によっては、光害を出しているところもあるようですけれども、現在の鳥

取県の状況から見て、直ちに必要かどうかというところで、今回は上げてはいないです。ただ、もし先生方の方から、ぜひともこういう事例があって、した方がいいんじゃないかということであれば、御意見をいただければなと思います。

#### **A委員**

済みません、それこそ佐治アストロパークとかって、ああいう星がきれいなところで、っていうふうな、鳥取県も環境立県と言ってますので、そういったことでの配慮とかも欲しいかなと。

あと、うちの主人の実家が琴浦町、あそこには十何件、風力発電があるんですが、あれ、昼間もまあ、景観があれなんですけども、夜一斉に点滅する光が意外と圧迫感あるんですね。ですから、夜の光の影響っていうのをやっぱりこれから考えていかなきゃいけないかなっていうふうにちょっと思いましたので、できればそういうのも入ったらって思いますので、参考までにお願ひしたいと思います。

**事務局** ありがとうございます。検討させていただきます。

#### **岡崎会長**

はい、ほかにありましたら。

私の方から、ちょっと1点だけ。大気の予測のとこなんですけど、34ページとなってるところなんですけど、回帰モデルというのが今回新たにつけ加えられてるんですけど、これが、適用条件のところで若干解説ありますが、発生源の形態が変化する場合は使いにくいというような解説もあるんですけども、アセスメントの場面でうまく使えるんでしょうか。まあ直観的にですね、頭が整理できないので、どんな場面を想定してこういったものが加えられてるんだろうかというようなことで、ちょっと御説明を。

#### **事務局**

そうですね。今回追加したのが、結構ほかの事例とかも見て、それを参照にして記載してるというところも多くありますし、御指摘のとおり、あんまりアセスでこの回帰モデルを使った記憶がないんですけども、なので、情報として入れておいてもいいだろうという程度で記載しているというふうにお考えいただければと思います。

#### **事務局**

先ほども御説明しましたが、ここに書いてる項目をすべてやってくださいっていうわけではなくて、幾つかある選択肢として挙げさせていただいて、その中で適宜、事業特性なり地域特性なりに応じて選んでいただくということでございますので、御理解いただければなと思います。

#### **岡崎会長**

まあそういうことだろうと思うんですが、この説明文のところに、これも、丁寧に説明すれば誤解ないのかもしれないんですが、アセスメント手法としては不適であるというような言い回しも出てくるので、ちょっと頭の中が混乱してしまうというんでしょうか。

**事務局** 確かに。

#### **岡崎会長**

まあ、技術的によく御理解の上でこう書かれてるということであれば、まあ表現ぶりなんかもちよつと……。

**事務局** 修正させていただきます。済みません。

**岡崎会長** いえいえ。ほかに、お気づきの点、はい、お願いします。

**B委員**

先ほどからの多分続きになってくるんですけども、事後調査のことは、これを見させていた  
だと、年月に関する1年っていう規定はないんですね、まず。ないですね。

**事務局** ないですね。

**B委員**

はい、それをちょっと初めて認識しました。それで、前回、前の会議でも議題でも出てたよ  
うに、モニタリングのことがやっぱりアセスとしては実質的には重要であろうという話が出て  
ますので、それを何かせっかくの機会ならば入れられないものなのかなと。それとも、あるい  
は言葉が何も出てきてないので、そこの担保みたいなものができるといいかなと思ったんです  
けども、それを一つ検討いただければと。

**事務局**

アセスの範疇がどこまでかっていう話になってくるかと思うんですけども、今回、前半戦  
で話が出ましたモニタリングという話も、事業者の意思としてされますということはもちろん  
あるかと思うんですけど、あくまで、その環境影響評価というのは事業を興して、それによっ  
てどのような影響があるかっていうのを事前に評価、予測をして必要な対策をとっていただ  
くと。通常の事業が始まってから、通常の事業が施設が完成して、事業が始まりましたといっ  
た後のモニタリングっていうのを、アセスでどこまで求められるかっていうのがちょっと難し  
いところなのかなというところで、通常余りモニタリングという表現がある県条例とか余り見た  
ことはないですけども……。

**事務局**

そうですね、モニタリングとか、やっぱり検討委員会とかを別途立ち上げてそちらで実施さ  
れてたりという事例が比較的多いかと思われます。

**事務局**

ですね、今回の東部広域さんのように、地元と協議をしながら必要なモニタリング項目なり  
頻度なりを決めてしていくというようなことが一般的なのかなということで、ちょっとこの  
指針に書くのがちょっとどうなのかなっていうのは少しあります。

**B委員**

あともう1点は、地形、地質の方で、何ページでしたっけ、150ページぐらいです。15  
5ぐらいからですかね。今までが貴重な地形、地質のアセスということになってるんですけ  
ども、まあ貴重かどうかは実際にはまだわからない。今まで知られてるだけですよね。です  
ので、むしろそういう観点だけじゃなくて、逆に必ず地形改変が多くの場合は起こるわけ  
で、地形改変が起こったときの、そのときの後で新たに災害を招かないようになってい  
う評価は必要ないでしょうか。

**事務局**

要するに、貴重なところだけを選定するのではなくて、一般的な地形についても対象とし  
ようということですね。

**B委員**

それで、その改変を伴う事業をするわけですね。した後で、必ず地形改変が起こるわけ  
ですけども、そのときに何か、地形改変が起こった後で新たな災害の要因を増してないか  
なという  
ことの観点は要らないんですかということですけど。

**事務局**

ちょっと確認させていただこうと思います。そういうことを入れている手法も多分あると思

いますので、はい。

**岡崎会長** 大丈夫ですか。はい。

**C委員**

それじゃあ、温室効果ガスのところで聞きたいんですけど、331ページになります。第3章の資料の331ページのところです。予測の方法、それから予測の対象時期の2点について聞きたいんですけども、予測の方法では、エネルギー使用量や削減量から排出係数を使って算定すると書いてあるんですけど、これは非エネルギー起源のものは算出しなくてもいいという技術指針になるんでしょうかというのが1点目。

それから、予測の対象時期については、事業活動が定常に達した時期と温暖化影響が最大になる時期となっているんですけども、これは考え方はいろいろあるかと思うんですが、温室効果ガスというのは、 $LC CO_2$ のようなトータルな排出量で評価すべきという考え方もございますよね。そういったものとする必要はないのかっていうところですね。あるいは、そういう評価でもいいというような併記する書き方にはならないのかというようなところの確認ですね。以上の2点お願いいたします。

**事務局**

最初の、非エネルギーは対象外かというふうにおっしゃられるところですけども、確かにこの削減量等からの等に含まれるのかどうかと、そのぐらいのことしか読み取れないので、ちょっとこちら記載検討させてください。実際の解説の方には、非エネルギー起源の排出量に関しても記載しておりますので、ちょっとこれも考えたいと思います。

あと、予測対象時期の考え方について、トータルでというのは、済みません、ちょっとこちらからもう一回確認ですけども、要するに、事業活動が最大に達したときというよりは、影響が最大になったときというような、そういった考え方ということでしょうか。

**C委員**

いや、そうではなくて、LC、ライフサイクルでの $CO_2$ という意味で、結局事業供用期間ですかね、で最も排出量が多いのが環境への悪影響が大きいというふうにやはり温暖化影響の場合は考えるという考え方もありますので、その一時期のみ見てどうこうという議論ではないのかなというふうに、これは考え方なんで両方あるかと思えますけども。

**事務局**

要するにライフサイクルアセスメントの考え方を含めるかどうかというようなことですね。ちょっとこれはなかなか難しいかなと思います、はい。ちょっと考えさせていただければと思います。

**岡崎会長**

予定の時間が来てますが、もう少しせつかくですからお時間いただいて、質問等お願いできればと思いますが。

**D委員**

個別の件については、また別の機会にお知らせしようかと思うんですけども、ちょっと全体について、特に資料2の4の方なんですけれど、最初にわかりやすく書きかえましたと同ったような気がするんですけども、ちょっと文章が難しく理解ができないところが多いので、ちょっと特定の何かというよりは、その文章について、この赤字の部分をもっと意味をとりやすく修正されるということはないでしょうかということで、例えば、2の4の8ページですね、ゼロ・オプションのところなんですけれど、一番下の(3)なんですけど、これ6行で文が一文なんですけれど、ものすごいいっぱい修飾が係っておりまして、例えば、場合

ってというのが3回出てきて、事業の目的が達成される場合、さらにそれが合理的と認められる場合にはというような重なりがあってすごく読みづらかったりとか。さらに意味がとれなかったのは、例えば、12ページの計画段階配慮事項の選定の(1)なんですけど、これ私、意味が理解できなくて、(1)は6行が一文なんですけれども、特に終わりの後段の方なんですけど、当該影響要因による重大な影響を受ける恐れがある環境要素に及ぼす影響の重大性について客観的かつ、これは全然、私わかりません。済みませんが書きかえができませんでしょうか。基本的には、ちょっとこれ法律用語とかも入ってるのかもしれないけれども、調査をされるような技術者の方が見られるのであれば、理解しやすい言葉がいいんじゃないかなと思うんですが、何とかを旨としてとか、何とかを踏まえとか、何とかに当たってはとかというのが何回も出てきてわからないことが多いんで、可能な範囲でそういうあちこちとはいいませんが、何とかで文章の意味がとれないというのがちょっとありましたので、済みませんがその辺をちょっと配慮いただければありがたいなと思います。

#### **事務局**

申しわけありません。国の基本的事項とか指針とかを参考に書いておりますので、御指摘いただきましたので、これからよりわかりやすい表現に少しずつ直していきたいなと思います。ありがとうございました。

**D委員** もし時間があれば、もうちょっと……。

**岡崎会長** はい、どうぞ、お願いします。

#### **D委員**

一つ、私、植物やってるんですけども、資料2の5の方の具体的な話なんですけれど、生き物で植物動物生態系、水生植物ってありますが、220ですね、220ページ、これが最初が生物で最初植物が出てくるんですけど、ここだけ220のところだけ、一番の植物って(1)で調査の手法、調査すべき情報とあって、ここだけ赤字が特定外来生物ってこのページだけ書いてあって、あとは侵略的な外来種とみんな出てくるんですけど、動物もみんな最初から侵略的な外来種と書いてあるんですけど、特に植物は、特定外来生物がそんなに多くないので、むしろ動物の方が特定外来が多いはずなので、植物だけどうしてこれは特定外来生物の対象とするとされたのかなど。侵略的な外来種という方が広くていいんじゃないかと思ったんですけど、いかがでしょうか。

#### **事務局**

はい、わかりました。ちょっと作成する上で、特定外来生物は法律で決まったもので、全体が侵略的な外来種という言葉に統一しようと考えてましたので、ちょっとここ今、確かに御指摘のとおりずれがありますので、全体で整合をとるようにいたします。

**岡崎会長** はい、ほかに。はい、お願いします。

#### **E委員**

今日はもうあんまり時間がないということで、手短で結構なんですけど、実は、たくさん言い出すとあれなんですけど、きょうは3つほどちょっとお聞きしたいんですけども、まず、この技術指針に関する意見を述べていただきたいと、そういうふうなことでお聞きしたんですけども、これいつぐらいまでに完成させるものだと考えたらいいですか。

#### **事務局**

4月1日施行を目指しております。ですので、あともうちょっとなんですけど。

#### **E委員**

2つ目が、いろいろ何か地熱発電とか風力発電とか、いろいろ新しい項目をふやされたとい

うことなんですけど、こういう発電なんかでいうと、例えば、今、問題になってる原子力だとか、あと潮力発電だとか、そういったのもあるかと思うんですけども、ここで風力だけ取り上げたのは何か理由があるんでしょうか。

#### **事務局**

風力につきましては、今まで対象でなかったということで、今回の条例改正で対象にする予定、まあ条例改正で対象にする予定ですので、特に特徴的に、風力っていうのは、特徴的に、例えばシャドーフリッカーであるとか、低周波とかっていう部分が出てきますのでふやさせていただきました。それ以外につきましては、従前ある施設でございます。これ実は、国は事業ごとに、例えば風力発電とか、発電所とか、道路とか、それごとにつくってるんですけども、指針を。これはちょっとそこまで鳥取県なかなかできないもので、一般的に共通するような中身としてつくらせていただいております。ですので、ちょっとおっしゃるとおり漏れがある部分もあるかと思えます。

#### **E委員**

実情に合わせて何か選択されたというふうなことで解釈したらいいんですか。鳥取県の実情に合わせて作成した。

**事務局** そうですね、それもありますし、あと、一般的なものも。

#### **E委員**

ああ、そうですか。地下鉄なんていう言葉も出てたので、何でかなと思ってたんですけど、済みません。

3つ目が、こっちは、次回も何か議論をということなんですけど、我々の議論で意見を述べさせていただく姿勢なんですけども、この技術指針という、この指針というのは、単に市民の方に情報公開するためのものとして我々意見を述べさせていただいたらいいんでしょうか。それとも、あるいは技術の方が何かこれを見て判断するのにまとめたものだと思って我々が意見させていただいたらいいのか、どういう位置づけで我々臨んだらいいんでしょう。

#### **事務局**

基本的には、この指針に基づきまして、業者の方がいわゆるアセスをするときの参考としていただくというスタンスでお願いできればなと思えます。

#### **E委員**

なるほど、ですから、技術的なことはきちんと精査した方がいいということですね。

**事務局** はい。

#### **E委員**

まあいろいろ見ると、何か記号の間違いとかいろいろあるようですので、もう一回見られた方がいいかなというふうに、まあおいおい御指摘させていただきます。

**岡崎会長** はい、ありがとうございました。

ほかに、この際というのがありましたら、あれですが、もう時間もちょっとオーバーしてしまいましたので、きょうはこのぐらいにさせていただきますでしょうか。

#### **事務局**

済みません、そういたしますと、本日いただけなかった御意見につきましては、またメールとかで結構でございますので、いただければ個別に確認等とりまして、必要な修正等を行いたいと思いますので。次回ですね、次回のアセス審査会のときにもう一度お示しできるような形にしたいなと思います。大体、先ほど説明ありましたように、2月後半、下旬ぐらいを目途にしておりますので、気づきがありましたらその都度でも結構です、御連絡をいただければと思

いますので、よろしくお願いいたします。

**岡崎会長**

そのほかに何か、その他ということでもありますでしょうかね。もしなければ、本日はこれで閉会にさせていただきたいと思います。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。